

平成 26 年 度
工事名 杉野沢地区復旧治山工事
特 記 仕 様 書

第1条 治山工事仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「治山工事標準仕様書」及び「治山工事共通特記仕様書」に基づき実施しなければならない。

第2条 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況について、所定の様式により提出することができる。

第3条 保険の付保及び事故の補償

1. 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。
3. 受注者は建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に加入し、その発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後原則1箇月以内に、発注者に提出しなければならない。

第4条 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について

1. 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等による費用

2. 発注者は、当初契約締結後、予定価格に対する実績変更対象費の割合を受注者に提示するものとする。
3. 受注者は、当初契約締結後、前条で示された割合を参考にして実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した実施計画書（様式1）を作成し監督職員に提出するものとする。
4. 最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者は、変更実施計画書（様式2）及び実績変更対象費として実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書を取得できないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
5. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
6. 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、共通仮設費率分は、森林整備保全事業設計積算要領に基づく算出額から実施計画書（様式1）に記載された共通仮設費の計上額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。また、現場管理費は、森林整備保全事業設計積算要領に基づく算出額から実施計画書（様式1）に記載された現場管理費の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。
7. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
8. 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第5条 治山工事仕様書に対する特記事項
「治山工事標準仕様書」及び「治山工事共通特記仕様書」に対する特記事項は次のとおりとする。

章	節	条	項 目	特 記 事 項															
1	1	103	工 事 現場管理	工事表示板又は工事を周知する掲示物には「間伐材、合法材利用促進工事」である旨を明記すること。 なお記載内容の詳細については、監督職員の指示によること。															
2	8	220	木 材	当該工事の施工に係る木材については次によるものとする。 ① 間伐材又は合法性・持続可能性が証明された木材を使用すること。 ② 前記①の木材のうち、合法性・持続可能性が証明された木材である場合は、監督職員に提出し、確認を受けること。															
4	1	402	コンクリートの品質	レディーミクストコンクリートの種類及び品質は次のとおりとする。 「魚道工」 <table><tr><td>種 類</td><td>品 質</td></tr><tr><td>セ メ ン ト</td><td>高炉セメントB種</td></tr><tr><td>空 気 量</td><td>4.50%</td></tr><tr><td>粗骨材の最大寸法</td><td>40mm</td></tr><tr><td>呼 び 強 度</td><td>18N/mm2</td></tr><tr><td>ス ラ ン プ</td><td>8cm</td></tr><tr><td>混和剤の種類</td><td>減水剤</td></tr></table>		種 類	品 質	セ メ ン ト	高炉セメントB種	空 気 量	4.50%	粗骨材の最大寸法	40mm	呼 び 強 度	18N/mm2	ス ラ ン プ	8cm	混和剤の種類	減水剤
種 類	品 質																		
セ メ ン ト	高炉セメントB種																		
空 気 量	4.50%																		
粗骨材の最大寸法	40mm																		
呼 び 強 度	18N/mm2																		
ス ラ ン プ	8cm																		
混和剤の種類	減水剤																		
4	4	423	継 目	伸縮継目等の種類及び品質は次のとおりとする。 <table><tr><td>種 類</td><td>規 格</td></tr><tr><td>目 地 材</td><td>瀝青質板 厚10mm</td></tr></table>		種 類	規 格	目 地 材	瀝青質板 厚10mm										
種 類	規 格																		
目 地 材	瀝青質板 厚10mm																		

実績変更対象費に関する実施計画書

費 目		費 用	内 容	計上額
共 通 仮 設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、倉庫、 材料保管場所等の敷地借上 げに要した地代及び建物を 建築する代わりに貸しビル、 マンション、民家等を長期借 上げした場合に要した費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に 宿泊した場合に要した費用	
		労 務 者 送 迎 費	労働者がマイクロバス等で 日々当該現場に送迎輸送（水 上輸送を含む）をするために 要した費用（運転資金、車両 損料、燃料費等含む）	
	小 計			
現 場 管 理費	労務管理費	募集及び解 散に要する 費用	労働者の赴任手当、労働者の 帰省旅費、労働者の帰省手当	
		賃金以外の 食事、通勤等 に要する費 用	労働者の食事補助、交通費の 支給	
	小 計			
合 計				

実績変更対象費に関する変更実施計画書

費 目		費 用	内 容	計上額 (当 初)	計上額 (変 更)	差額
共 通 仮 設 費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げた場合に要した費用			
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用			
		労務者送迎費	労働者がマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要した費用（運転資金、車両損料、燃料費等含む）			
	小 計					
現 場 管 理 費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当			
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給			
	小 計					
合 計						